

平成31年4月15日
総務部管財課契約係

工事費内訳書の厳格化について

工事費内訳書については、入札書と同時に提出していただいておりますが、入札書の金額と相違がある場合は、原則、失格とします。

また、一般競争入札の場合は、簡易な工事費内訳書と、数量、単価、金額等の詳細が分かる資料も添付することとします。記載例については、「工事費内訳書記載例」を参照ください。

実施年月日

平成31年4月1日以降に発注する案件から実施